

入院一時金保険

(引受基準緩和型)

無配当選択緩和型入院一時金保険(無解約払戻金型)(003)

無配当災害入院一時金保険(無解約払戻金型)(003)

持病のある方でもお申込みしやすい入院一時金保険です

主な特徴

1

日帰り入院から入院日数にかかわらず一時金をお支払いします!

※睡眠時無呼吸の診断・検査等のための入院は、入院日数が2日以内、かつ、睡眠時無呼吸と医師により診断されなかった場合は、お支払いの対象とはなりません。

2

「つまずき、転倒、スポーツ中のケガなど不慮の事故による入院」に手厚く備えることができます!

3

3大疾病(がん、急性心筋梗塞、脳卒中)による入院は回数無制限で保障します!

※支払事由に該当する入院を2回以上した場合でも、入院一時金が支払われることとなった「最終の入院の退院日」の翌日からその日を含めて180日以内に開始した入院は継続する1回の入院とみなします(入院の原因は問いません)。

4

医療費以外に以下のような費用にもご活用いただけます!

- ・食事代などの生活費・病院への交通費・日用品などの購入費
- ・ご家族の宿泊費、差額ベッド代 など

しくみ(イメージ図)

契約例

30歳男性 保険期間:終身 保険料払込期間:終身
入院一時金:30万円 災害入院一時金:30万円

医療(一時金)

入院1回につき

病気による入院

300,000円

ケガ・所定の感染症による入院

600,000円

主なお取り扱い範囲

指定契約(必須付加)	無配当選択緩和型入院一時金保険(無解約払戻金型)(003) 無配当災害入院一時金保険(無解約払戻金型)(003)	
保険期間	10年	終身
保険料払込期間	10年	終身
契約年齢	18歳～75歳※	18歳～79歳※
解約払戻金	なし	
配当金	なし	
最低保険料	すべての指定契約の月払保険料を合計して1,000円	

※ お取扱いの代理店によっては、契約年齢の範囲が異なります。

この資料は、保険商品の概要を説明した「商品概要書」です。お申込みにあたっては、「契約概要」「ご契約に際しての重要事項のお知らせ(注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

主な保障内容

	指定契約・特約	支払事由等	限度
必須付加	無配当選択緩和型入院一時金保険 (無解約払戻金型) (003)	病気やケガで1日以上入院のとき(入院一時金)	通算20回まで※
	無配当災害入院一時金保険 (無解約払戻金型) (003)	責任開始期以後のケガにより180日以内に1日以上入院、または責任開始期以後の所定の感染症で1日以上入院のとき(災害入院一時金)	通算20回まで
	指定代理請求特約	被保険者が入院一時金などを請求できない特別な事情があるときに、あらかじめ指定した指定代理請求人が入院一時金等の請求や保険料払込免除を請求できます。	—

※3大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)を直接の原因として入院一時金が支払われる場合の支払回数については、支払限度には含めません。

留 意 事 項

- 支払事由に該当する入院を2回以上した場合、各入院一時金が支払われることとなった「最終の入院の退院日」の翌日からその日を含めて180日以内に開始した入院は継続する1回の入院とみなします。それぞれの入院の原因は問いません。
- 選択緩和型入院一時金保険は、責任開始日から起算して14日を経過する前に発病した約款に定める感染症(責任開始日時点の感染症予防法に定める新型インフルエンザ等感染症・指定感染症・新感染症)については保障しません。
- 災害入院一時金保険は、責任開始日から起算して14日を経過する前に発病した所定の感染症については、支払の対象になりません。
- 「入院一時金保険(引受基準緩和型)」は無配当選択緩和型入院一時金保険(無解約払戻金型) (003)・無配当災害入院一時金保険(無解約払戻金型) (003)を同時付加したプランの愛称です。
- 当資料では、指定契約の名称を一部省略して記載しています。
(例) 無配当選択緩和型入院一時金保険(無解約払戻金型) (003)⇒選択緩和型入院一時金保険
- 責任開始期の属する日にしていた妊娠による異常分娩を原因として支払事由に該当した場合は保障の対象になりません。
- 睡眠時無呼吸の診断・検査等のための入院は、入院日数が2日以内、かつ、睡眠時無呼吸と医師により診断されなかった場合は、お支払いの対象とはなりません。

- この保険は、健康状態の不安などから他の保険に加入できなかった方でも、簡単な告知によりお申込みいただけますが、**保険料は一般の保険に比べて割高となります**(災害入院一時金保険を除く)。
- 健康状態・傷病歴に関し、より詳細な告知などを行うことで、この保険よりも保険料が割安で保障の充実した他の保険にご加入いただける場合があります。

〈保険料割引制度〉

- 割引前の月払保険料の合計額に応じて、保険料を割引きます。

割引前の月払保険料の合計額	10,000円未満	10,000円以上	15,000円以上	20,000円以上	30,000円以上
割引率	—	3%	5%	7%	8%

(お問い合わせ、ご照会は)

募集代理店

株式会社足利銀行

〒320-8610 栃木県宇都宮市桜4-1-25
TEL.028-622-0111 (大代表)

(ご契約後のご照会は)

引受保険会社



太陽生命保険株式会社

(本社)〒103-6031 東京都中央区日本橋2丁目7番1号

お客様サービスセンター 0120-97-2111 (通話無料)

営業時間 月～金曜日 9:00～18:00

土曜日 9:00～17:00

※日曜日・祝日・年末年始(12/30～1/4)は休業します

ホームページアドレス <https://www.taiyo-seimei.co.jp/>